

当院では入院時食事療養（Ⅰ）を算定しております。

食事は当院の管理栄養士により管理されております。

患者様の年齢・病状に応じた適切な栄養量及び内容の
食事が、適時（夕食については午後6時以降）かつ適温
にて提供されております。

令和8年4月1日

医療法人社団健心会清水桜が丘病院